

「平成 27 年度 第 7 回高知県総合教育会議」議事録

開催日 平成 28 年 3 月 17 日（木曜日） 13 時 30 分～14 時 40 分

場 所 高知共済会館 3 階「桜」

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから「平成 27 年度第 7 回高知県総合教育会議」を開会いたします。

本年度の総合教育会議では、「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定に向けた議論を積み重ね、前回の第 6 回会議では、大綱の原案について協議をいただきました。

本日は、総合教育会議でのこれまでの議論と、2 月 4 日から 3 月 4 日までの間に実施いたしましたパブリックコメントを踏まえて事務局が作成しました大綱の最終案について、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、尾崎知事からごあいさつを申し上げます。

（尾崎知事）

どうも本日も大変ご多忙の中、この総合教育会議に皆様ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議、今回で第 7 回目ということになります。これまでの 6 回までの間大変もう皆様方にご多忙の中、活発なご議論を賜って本日に至ったわけでございまして、まずもってこれまでの間のご尽力に心から御礼を申し上げます。

2 月 4 日から 3 月 4 日までの間にかけて、前回ご協議いただきました大綱の素案に基づきまして、パブリックコメントをかけました。大変多くのご意見をいただいたところございまして、このパブリックコメントに基づきまして、本日修正した案及びそのパブリックコメントに対する考え方、こちらをお示しをさせていただいているところでございます。

この大綱については、大きく言えば三つの柱、チーム学校の推進ということ、そしてまた、厳しい環境にある子どもたちへの対策をしっかりと進めるということ、そして併せまして、地域と協働をしていくということ。さらにこの三つの柱に加えて、さらに生涯教育を推進する、それから就学前の教育も充実させていこう。この二つも加え、トータルで言えば大きく五つの方向性に基づいて、各種施策も含めたそういう大綱としてできあがっていかうとしているところでありまして、まさに高知県の教育を今後考えましたときに、いわゆる具体的な対応策も必要だということにおいて、全体としてどういう方向を示していくべきか。そして、そのための具体的な方向観というのはどういうものか、明確に示した大綱という形になってきているのではないかと、そのように思います。

本日ご審議をいただきまして、ご決定をいただいて、そのうえで平成 28 年度から、こちらについて全力でもって実行していくということが求められてくることとなります。本日、この大綱の最終案について最終的にまたご意見賜りますとともに、何といたっても大事なことは実行であります。この 28 年度において、どういう形でこの実行を担保していくのか。その点についても合わせていろいろとお知恵を賜ればと、そのように思う次第でございますので、よろしく願いをいたします。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

（司会）

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。

本日は、「教育等の振興に関する施策の大綱」の案について、また、教育大綱の今後の取り組みについて、協議をさせていただきたく存じます。

議事の進行については、まず事務局から大綱案及び今後の取り組みについて説明をさせていただき、その後意見交換をお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼します。教育政策課の有澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「教育等の振興に関する施策の大綱」につきましては、前回1月7日に開催をいたしました第6回総合教育会議の後、会議でいただいたご意見などを踏まえ、必要な修正を行っております。また、教育大綱の内容を県民の皆様や教育関係者の皆様により一層理解を深めていただくための概要版、本日資料2としてお配りしております、カラー刷りの資料でございますけれども、こちらの作成も行ったということでございます。

この教育大綱の本文と概要版を揃えまして、さる2月4日から3月4日まで30日間のパブリックコメントを行ったところでございます。なお、パブリックコメントを行う際には、その案の内容につきまして事前にご説明もさせていただいたところでございます。

なお、教育大綱と並行して策定作業を進めております「第2期高知県教育振興基本計画」につきましても、県内の教育関係者で構成をしております基本計画検討委員会を1月の13日に開催をいたしまして、ご意見を第2期基本計画と教育大綱に反映をしたうえで、教育大綱と同じスケジュールでパブリックコメントを行ったところでございます。

本日お配りしております教育大綱の案、パブリックコメントでいただきましたご意見への対応を整理し、取り組みの追加、字句の修正を行いまして、本日最終の案として出させていただいたものでございます。パブリックコメントにつきましてはたくさんのご意見をいただきまして、最終案にも反映をさせていただいておりますので、その概要と主な意見をご紹介します。

右肩に資料3と入っております2枚物の資料をお願いいたします。1ページの中ほどの2に、ご意見の数を記載をさせていただいております。教育大綱と第2期基本計画へのご意見を合わせて、8名の方と四つの団体から計12通、79件のご意見をいただいたところでございます。

そのご意見の内容と考え方につきましては、資料4に全体を整理をしております。A4横の表の形になった資料でございます。その内容につきましても、事前にご説明をさせていただいたところでございます。

なお、大綱と第2期基本計画の両方に対する意見のほか、大綱だけ、それから第2期基本計画だけ、こういったご意見もございましたけれども、大綱と基本計画、内容はほぼ重なり合う内容でございますので、本日の資料4には、表の2列目と3列目にどちらに対する意見かを丸印で明示をいたしましたうえで、まとめて整理をさせていただいてる資料となっております。

続きまして、また資料3の方にお戻りをいただきしたいと思います。資料3の3の方でございます。項目ごとのご意見の数を記載してございます。基本理念につきましては2件、基本目標・KPIについて5件、それから基本方向ごとの施策について62件のご意見をいただきました。基本方向ごとの施策につきましては、基本方向1「チーム学校の構築」が44件ということで最も多くなっております。基本方向2「厳しい環境にある子どもたちへの支援の徹底」も9件ということでございます。また、教員の人員配置についてのご意見、健康管理体制についてのご意見などもいただいたところでございます。

こうしていただきましたご意見につきましては、考え方を整理をいたしまして、追記や修正を行うべき内容について本日の最終案に書き込んでおります。

資料の2ページをご覧をいただきたいと思っております。主な意見と考え方、追記・修正の概要を記載してございますので、こちらの方で少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1の数値目標のご意見に関してでございます。考え方といたしまして、これまでも高知県教育振興基本計画重点プランで目標を掲げ、さまざまな取り組みを推進してきたところでございます。その結果、小学校の学力が全国上位にまで改善するといった成果も出てきているところでございます。

このように、子どもたちが身につけた「知・徳・体」の力を客観的・技術的に測る指標として、具体的な数値目標を掲げ、施策の点検・検証を行いながら、PDCAサイクルに基づく取り組みを推進

していくことは重要なことだと考えております。このため、子どもたちの「知・徳・体」の分野ごとに、すべての教育関係者に目標として意識していただくための数値目標を設定をしたということでございます。

続きまして、2の教育大綱等の取り組みが多いということと、学校現場の実態のずれがあるのではないかとのご意見がございます。教育大綱等は、本県教育の課題について、何が原因となり厳しい状況に陥っているのかを深く掘り下げ、真に有効な施策を打ち出したものでございます。

本県の子どもたちの「知・徳・体」のさらなる向上を図るためには、単なる理念だけではなく、課題の解決を担保する施策を書き込むことが必要と考えております。また、取り組みによる成果や課題などをしっかりと点検・検証しながら、PDCAサイクルを回し、仮に学校現場の実態とずれがあれば、毎年度必要に応じて柔軟に修正をしていきたいということで考えております。

3のチーム学校につきまして、業務の削減や学校の自主性の尊重を基本姿勢とするべきとのご意見がございました。チーム学校は、全教職員の参画のもとで作成した学校経営計画に基づき、校長を中心に全教職員が目標や課題を共有し、方向性を合わせた組織的な取り組みを主体性・自主性を持って推進できる学校を構築しようとするものでございますので、ご意見にあるような学校を構築することにもつながるものと考えているところでございます。

また、教科のタテ持ちは、教員同士がチームを組み、力量のある教員や先輩教員が若い教員を日常的に指導することにつながります。また、教員の専門性だけでは対応が困難な課題がある中で、スクールカウンセラーなどの外部の専門家や学校支援地域本部の活動などで地域の方々の力をお借りすることなどによりまして、役割分担し協力しながら課題への対応を図ることができるようになる。こうしたチーム学校の取り組みは、教員の業務の負担感の軽減や多忙感の解消などにもつながるものと考えているところでございます。

続きまして、4でございます。学校事務の体制強化についてでございます。小・中学校に関するご意見がございました。チーム学校の構築において、学校事務職員を活用することは大切なことでございますので、第4章と第5章の関係部分の修正と基本方向1の小・中学校の「知・徳・体」に共通する課題対策に、学校事務の機能強化の取り組みを追記をさせていただきました。

5の18歳選挙権・主権者教育の充実・強化を図ることというご意見に関しましては、選挙権年齢引き下げに伴い、生徒に政治的教養を身につけさせることがさらに求められていることから、「第5章基本方向1」の高等学校・特別支援学校の該当箇所に、主権者教育の充実・強化について追記をすることとさせていただきます。

パブリックコメントの案からの主な変更点は、この2点ということでございます。

お手元に資料1として、教育大綱の案をお配りしております。第1章から第5章までの5章で構成をしております。全体で99ページという最終案でございます。

第5章の基本方向ごとの施策に記載をいたしております対策、この数は基本方向1から10までで合計93項目。これらの対策に基づきます主な取り組みは、実数で214ということでございます。

なお、第2期基本計画につきましては、第6章として事業実施計画が加わるということでございまして、350ページの予定でございます。

教育大綱の内容についてのご説明は以上でございます。

続きまして、教育大綱等の策定後の県教育委員会の取り組みにつきまして、少しご説明をさせていただきます。

まず、教育大綱等の周知の取り組みでございます。教育大綱につきましては、まずは市町村教育委員会や学校などへの周知を行ってまいりたいと考えております。教育大綱等を印刷し配布することに加えまして、県教育委員会で発行しております広報紙、「夢のかけ橋」という広報紙でございますけれども、こちらの方に概要を記載をいたしまして、4月上旬にすべての教職員、保育士、幼稚園教諭、市町村教育委員会などにお配りすることとしております。

続きまして、市町村教育委員会の説明につきましては、策定作業の初期段階から概要等をご説明を

いたしまして、ご意見もいただきながら策定を進めてきたという経過でございます。パブリックコメントの案を取りまとめた段階でもその内容についての説明を行ってきており、さる2月には東部教育事務所管内の市町村教育長、教育委員の皆様方にご説明をさせていただきました。また、市町村教育委員会連合会の定期総会、研修会におきましても、全市町村の教育委員、教育長の皆様方にご説明をさせていただき、周知に努めてきたところでございます。

来年度におきましても、上旬には、中部教育事務所管内の市町村教育長会でご説明をさせていただく予定となっております。中旬には、県教委主催の市町村教育長会も予定をしておりますので、その場でも時間をかけて丁寧にご説明を行っていきたいと考えております。

また、学校への説明でございますけれども、県立学校につきましては、今年度も県立学校の校長会などでの説明を節目節目で行ってきております。新年度も4月当初に県立学校長会がありますので、そうした場での周知に努めてまいります。小・中学校につきましては、市町村教育委員会からご説明をいただくことに加えまして、県教委の方で校長及び教頭さん方に直接説明をさせていただく機会をブロック単位で設けたいと考えております、予定をしております。予算も用意をしているということでございます。

こうした取り組みに加えまして、今年度内には新任用の校長、教頭などの管理職対象の研修会においてご説明をすることとしておりますし、教育センターで実施しております集合研修などの場の活用も検討していきたいということで考えております。

さらに、保護者の皆様あるいはその地域の方々に、教育大綱等の内容をしっかりとお伝えしていくことが必要だと考えております。このため、県のさまざまな広報手段を使った広報にも努めてまいります。現段階の予定でございますけれども、ラジオの対談番組5回連続で行う予定でございますし、県の広報紙「さんSUN高知」でございますけれども、そちらでの特集、さらにテレビの特別番組、こういったことも予定が入ってきているところでございます。

以上が周知の取り組みでございます。

最後に、教育大綱等に記載しております施策の具体的な実行についてでございます。教育大綱には、本県の教育等の課題解決に向けて、県教育委員会等が取り組む事業や取り組みを書き込んでおります。したがって、教育大綱に基づいて、県教育委員会事務局のすべての所属が市町村教育委員会や学校などと連携・協働しながら、それぞれの事業・取り組みをスピード感を持って事業を着実に推進していくことが重要ということで考えております。このことが、市町村教育委員会や学校などへの教育大綱等の浸透を図ることにもつながるということで考えております。

なお、教育大綱等に基づくこれらの施策の取組状況につきましては、一定取り組みが進みました段階で整理をいたしまして、来年度の総合教育会議におきましてご議論を賜りたいと考えているところでございます。

ご説明の方は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、忌憚のないご意見を賜ればと思います。よろしく申し上げます。久松委員、お願いします。

(久松委員)

今回こういう大綱というものが知事の思いも非常に反映された形でできあがって、なおかつこの教育振興基本計画というものと同時期にベクトルを合わせたものがスタートできるということは、大変意義深いことだと思います。そういった意味で、先ほど知事が言われた、その実行が大事ということをおっしゃいましたが、初めてこの知事部局が大綱というものをつくって、教育委員会の振興基本計画とほとんど同じものが並行して走っていく形になるわけですが、それぞれの実行のPDCAの回し方というのは具体的にどういう格好になるのか、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですけど

ども。

(事務局)

大綱と基本計画、ほぼ同じ事業でありますとか取り組みを記載しているところでございます。大きな違いは、先ほどご説明申し上げましたけれども、基本計画の方は第6章ということで、具体的な4年間の事業計画を記載したものがついていてということでございます。それぞれのPDCAにつきまして、これらの事業のPDCAを回していくということに尽きるわけでございますけれども、大綱につきましては当然この総合教育会議にきちっとご報告もし、ご議論を賜る。その中できちっとPDCAを回していく。それから基本計画につきましては、策定に当たってはその基本計画検討委員会を設置をいたしまして、3回のご議論をいただいて、基本計画の内容をまとめてきたということでございます。来年度におきまして、その基本計画のPDCAにつきましても、検討委員会でございますので、そのままというわけにはいきませんが、やはり県内の教育関係者の皆様にご協力をいただいて、何らかの形でそのPDCAを回す組織をつくりながらですね、PDCAをきちっとやっていくということを考えているところでございます。

(司会)

よろしいですか。

(久松委員)

二つの連携というものと独立性というか、そこはどのようなふうになっていくんでしょうか。

(田村教育長)

多分ですね基本計画の方はかなり具体的な中身ですんで、かなり具体的な議論があると思うんです。総合教育会議の大綱の方はかなり大ぐりの話になるかと思えますんで、ですから、細かな事業の中身まで入ったような議論は多分教育振興基本計画の方の議論になるのかなあというふうに思ってます。そういったことも踏まえて、全体的な議論を大綱のPDCAの方でやっていただくということになるのかなあというふうに思ってますけれども、それから、基本計画のPDCAはもちろんその外部の検討委員の方にもやっていただくということになると思いますけど、最終的には教育委員会の中でということかなあというふうには思ってますけど。

(司会)

竹島委員。

(竹島委員)

ちょっと細かいかもしれませんが、ちょっと目次の件なんですけれども、この2章と5章についてちょっと見ると、私なんかこう見ようとしたときにちょっと関連性というか、子どもたちの「知・徳・体」がまたこの基本方向の1、子どもたちを取り巻く厳しい環境が基本方向の2って感じで私は見ていたんですけども、そういった場合に、この地域との連携と就学前の教育・保育についていうところで、基本方向の3と4とこちらの最初の2章の3と4をちょっと変更してみてもどうかとちらっと思ったんですね。これ2章の場合、8ページにおいてワンペーパーになっているので、これ3と4を前後にしても構わないと思うんですけども、別に関係性がなければ構わないんですが、ちょっとこう見るときにどうでしょうか。

(事務局)

すいません、基本方向、第2章と第5章のこの並びのこと

(竹島委員)

並びなんですけれども。

(事務局)

はい。基本、2章と5章の並びを完全に一致させるということで整理をしたものではございません。

(竹島委員)

ないと思うんですけど、ちょっと見た場合に、こうここを変えればスムーズに行くんじゃないかなと思ひまして。単純な順番なんですけれども。

(事務局)

すいません。ちょっと理解が悪くて申し訳ありませんでした。第2章はですね、三つ目にその学校と地域との連携を書いております。その後に就学前の教育・保育ということでございます。

(竹島委員)

内容的には、でも、ほぼ同じことですよ。

(事務局)

はい。学校と地域との連携につきましては、第5章の基本方向ごとの施策にはございません。要は、基本方向1とか2に大きくかかわる部分ということで整理をしておりますので、一応順番としては、その「知・徳・体」と子どもたちを取り巻く厳しい環境、それから地域との連携・協働の実態、そういう形でちょっと整理をさせていただいているところでございます。

(竹島委員)

いや、何となく全体を見渡しても最後にスポーツが来てて、こう見渡した場合に。

(事務局)

すいません。本文の方で17ページに全体体系図として載せてございます。地域との連携、2列目にその取り組みの方向性ということで並べておりますけれども、ここはちょっと発達段階に応じてということで整理をしておりますけれども、地域との連携・協働はその施策の基本方向、先ほどの第5章で言いますと基本方向1とか基本方向2にかかわる部分と、基本方向3にもかかわる部分でございますけれども、そういう形で整理をさせていただいております。

(竹島委員)

変えてもあまり問題はないと、私は思ったんですけれども。

(事務局)

はい、すいません。地域との連携というのがですね、今回教育大綱でも大きな柱立てということでございます。「知・徳・体」と、それから2はその子どもたちを取り巻く厳しい環境への対策、それから学校と地域との連携、そういった形で一応現状と課題も整理をさせていただいたというところでございます。で、ご理解を賜ればと思っております。

(尾崎知事)

これですね、第2章の1・2・3・4・5・6・7・8と第5章の1～10、基本的には対応してる

と思うんですよ。ただ、対応してないように見えるのはですね、第2章の1とそれから第5章の1は対応してる。2と2は対応してますよね、第5章の。この3の学校と地域との連携についてっていうところは基本方向の3に入ってますが、何でもかと言うと、この学校と地域との連携についてっていうのは、基本方向1と基本方向の2の両方にかかわる、ダブる部分としてカウントされているので、だから基本方向の3という形で独立してないということを、多分課長はずっと言ってるんだと思います。

それで、この3は1と2とダブってるんですね。先ほどポンチ絵でも見て、ポンチ絵何ページでしたっけ。

(竹島委員)

17ページ

(尾崎知事)

この17ページをご覧いただくと、この上段の方に基本方向1、基本方向2って書いてありますけれども、この地域との連携・協働っていうところは上に被さっておりますですね。要するに、この全体にかかわる事項なので、こういう形で、基本方向というよりも基本方向の共有事項として書かしていただいておりますということかと思えます。ゆえに、この第5章では、基本方向の2の次に第2章の3でいうところの学校と地域との連携ということを書いてはいないわけです。基本方向の1と2の中にダブって含まれているという理解です。

その次の第2章の4に当たる就学前の教育・保育についてという2章の4が、第5章でいうところの基本方向の3にやってくる。そういう形で、そこで1条ずれてるんで、ずっと後、対応してないように見えるということなのではないかなと思うんですけどもね。

要するに、学校と地域との連携についてというのは、基本方向の1と2の中だと思っていただければ。それで上の4が下の3に対応してっていう形で大体つくられてるということかと思えます。

(竹島委員)

はい。

(司会)

八田委員、お願いします。

(八田委員)

非常に網羅されて、極めて広く網羅されているので、高知県の教育全般をもう俯瞰できるような、すばらしい大綱になったと思うんですね。それでやっぱりずっと危惧していることは、もちろん学校の先生ですから、皆さんこれはちゃんと読んでいただくわけですけども、高知県の教育全部を自分も含めて俯瞰する中で、教員一人一人が自分はじゃあどうするかっていうことを考えるのはもちろん筋なんだけども、やっぱりそれは非常に難しく、現実には今日も明日も授業が詰まっていて、その間に課題を抱えた子どもたちにも対応しながら、また自分をそうやって自己研鑽しなきゃいけない。非常にこう厳しい状況にある学校があると。

それで、そうやって思いながらこれを眺めたときに、3本の大きな柱のうち、やっぱりチーム学校ってのは最も委員会としては力を入れて実現するべきで、でも、よく読んでみると非常にやっぱりこれは難しいな。難しいなというのは、できそうにないということではなくて、非常にこれは壁の厚いものを乗り越えないと、我々が思ってるようなことは実現しないなというちょっと危惧をしています。

それで、チームとして取り組むのであれば、要はチームワークで学校の仕事をしましょうというようなイメージがあるんですけども、チームワークをしていくためには、基本的にはまずそのコミュニ

ケーションがしっかり取れなきゃいけない。コミュニケーションが取れて、先生方がお互いに信頼感を持たなきゃいけない。そういうところの時間がいま多分取れていない。そこを例えばタテ持ちであるとか、いろんな仕組みを導入することはできるんですが、根本的な時間もそこはやっぱりあるので、それで事務作業であるとか専門家を導入して負担軽減する。これもうまく機能してもらいたいと思います。

それで一番引っ掛かってることが、学校がよく「なべぶた」って言われるように、管理職がトップにいて、あとはフラットな関係で機能してきた。最近になって、指導教諭とか主幹教諭を入れることで中間管理職的なものをもう少し充実させるような方向には行ってるんですけども、それでも少しそのチーム学校という方向とはまだ一致してないような気がしていて、管理職っていうのは学校の先生からするとごく一部のキャリアでしかなくて、大部分の先生は最後まで教諭として勤められる。

その中で例えばチームワークをするとすれば、それぞれの先生が自分の立場なりミッションを理解して、例えばですけども、若年層の先生、中堅の先生、ベテランの先生がそれぞれどういう役割を果たすんだっていうような意識を持っていただいて、それを持つということは、自分の今の立場からするとどんな力をこれから付けてかなきゃいけないかという、自己研鑽の目標を持っていただかなきゃいけなくて、そういうものが何かあまりないなあというのをちょっと感じています。

それで、ちょっとにわか勉強ですけど、主幹教諭とか教頭とかっていうのがどういう職務かっていうのは文科省も書いてますけども、それは確かにそのとおりになんだけども、もう少しじゃあチーム学校っていう立場で考えたら、どんなふうにも振る舞ってもらったらいいのかっていうようなところをもう少し落とし込んで、かつそれは管理職だけではなくて、管理職じゃない先生方についても、こういう世代の先生にはこんな資質を付けてほしいというような目標ですね、そういうものを示すことで何かこうキャリアプラン的なものが先生の中にできあがって、それで常に自己研鑽して上を目指していきこうというものが無いといけないのかなと。

何かちょっとあいまいかもしれませんが、要は先生方の何かこうキャリア形成プランみたいなものと、それとチーム学校の中でのチームワークとしての果たすべき位置づけとかポジションといいますかね、そういうものをなんか提示することができたらいいなとちょっと思いました。

同じようなことなんですけど、例えば校長先生、小学校で非常にうまく、うまくいってるって難しいですけど、非常に評価の高い小学校で、その小学校は校長先生が非常に力があってバリバリ何でもやれると。そういう場合に、その先生は例えば地域との交流も非常にうまく、その先生がやっとうまくいってる場合もあるけども、そうじゃなくて、あえて若い先生、中堅の先生にそういう仕事をうまく割り振って育てると。それは場合によってはいろんな問題が起こるかもしれないけども、育てるという立場でそういうことをちゃんとやっていただける先生とちょっとこう、どっちが評価がいいかという、多分今は先生が先頭になって自分でやってしまった方がうまくいってしまって、うまく評価されるかもしれないけども、それだと次の世代育たないですから。

だから、そういうところも含めて何かそれぞれの、管理職に関しては少なくともその職務に対してチーム学校で果たすべき役割、それでそうでない先生に関しては、どういう世代でどんな資質を付けてどう成長していくか、チーム学校でどう役割を果たすか。そんなことを何かこうイメージできるものをつくる必要があるのかなと、ちょっと思いました。

(尾崎知事)

おっしゃるとおりだと思いますね。まず時間不足の問題とそれからキャリア形成プランの話と、ちょっと二つに分けて話をさせていただきたいと思うんですが、これまず一つですね、この時間不足の問題、私も学校、高岡中学校にこの間お伺いをして先生方とお話もしてて、やっぱり先生ご自身はおっしゃいませんけれども、やっぱり外部の専門家の皆さんとかが先生方のご多忙の話を盛んにされます。やっぱりこれは正面から受け止めて解決をしていくべき問題なんだろうなと、そのように思っておりますね、そこは大いに留意しないといけない。

ただ、このときに私どもとして非常に困惑するのは、困惑するというか、ここのところが課題の本質ということになってくるんだろうなと私自身も思ってますのは、一人当たりの学校の先生の数ってのは全国で一番多いわけですね、高知県。だから、決して他県に比べて学校の先生の数が足りないという状況では、少なくとも物理的にはないのではないかと。ただ、小規模校が多いのでどうしても学校の先生をたくさん構えなければならんというところもあって、その影響もあるのは確かにせよ、ただ、ほんとに学校の先生の数というのがかなり多い県であるのは間違いないだろうと思うんです。さらに加えて、今これからスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーの数も大幅に増員していったらという状況にあるわけですね。

ただ、なのにもかかわらず、なぜ多忙なのかと。やっぱりそこはですね、それぞれの先生方がチームとしてというよりもそれぞれですべて解決をします。一人一人がすべての問題に、課題に対応するという形になってるから、やっぱり極めて多忙になってしまっているというところがやはり現実問題としてはあるのではないかと、現段階での考えとしてはあるのではないのかなと、そういうふうに思われます。例えば若い先生がご家庭との問題なんかでいろいろ、さらには生徒指導の問題なんかで大変悩まれていると。もしこれがチームとして対応して、先輩方が後ろでバックアップすることがしっかりできてれば、あっ、そうやればいいのかということで、速やかにその課題も解決できるかもしれない。

実際、いつも申し上げておりますけど、いろんな組織ってのはそういう形で、先輩が後輩をいろいろ指導していく中で後輩も育っていきませんが、併せて、日々の課題解決についてもよりスムーズならしめんとするということなのだろうと思うんですけども、ゆえに、この時間不足の問題そのものには今後も大いに留意していかないとはいけませんし、またいろいろ事務執行に当たっての工夫なども積み重ねていかなければならない。

これはもう大前提として、そのうえでこのチーム学校をうまく機能させることができればですね、先生方のその多忙感解消にもつながり、結果、子どもたちに向き合う時間をよりしっかりと取ることができるという方向になってくるんじゃないかなと、そう思ってます。

ぜひそういう方向に機能していくように、先ほど田村教育長からもお話がありましたが、新年度PDCAサイクルを、この大綱についてはこの総合教育会議でしっかり回させていただくということになるということかと思えます。なるかと思えますというか、そうなるわけでありまして、このことを大綱にもはっきりそのように、この1ページの3「大綱の進捗管理」というところにおいて、高知県総合教育会議において達成状況、施策の進捗状況等について協議、確認を行いますとはっきり書いてある。この会議ですらやらないわけですが、そういう形でチーム学校というのが回っていくかどうかということ、ぜひしっかりと確認ができればと思います。

特に専門職なんか、さらに部活の指導員なんかも新たにお雇いする形になっていきますので、そういう形でも具体的に時間不足の問題に対応できるようになっていければと思いますね。それが第1点です。

それであともう1点、先生方のそのキャリア形成についてというのは、おっしゃるとおりだと思います。ですからチームとして、いわゆる組織として動いていくとしたときに、それぞれのポジションに応じて求められる資質ってのは確かに変わってくるわけでありまして、いわゆるそのための研修のあり方、キャリア形成プランというものをどう構築していくかということは確かに大きな課題だろうと思います。

その点は、この大綱の中でチーム学校の取り組みの中に具体的に記載されているのではないかなと思うんですが、ここの27ページですね、27ページのこの「学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築」というところの中に、この④管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修のさらなる充実を図りますと。まずは一義的にここで対応していくことになるだろうと思います。

これをより具体化する形で振興基本計画の方で研修プランというのを練り上げて、さらには日々の

施策の中で対応していくということになるんだろうと思うんですが、ただ、先生ご指摘のように、このところが多分どういう資質が必要で、どういうノウハウが必要でとかいうところの蓄積をこれからまさにしていくことになるんだろうと思うんですね。

ですから、実際に研修事業としてはスタートしていきますけれども、この28年度、チーム学校としての取り組みをスタートしていく中でいろいろ困難も最初の方はあるかもしれませんが、その中でそれぞれノウハウをためていって、各リーダーとなる人たち、それぞれの立場でのリーダーとなる人たちがそれぞれどういう形での資質を持っていくのがよいと。一つの定型みたいなものができてきて、それが研修で活かされてという形になっていくということになっていくのではないのかなと、そういうふうに思っておりますけれども。

多分チーム学校をうまく機能させていけるかどうかというところで、先生の言われたところが非常に大きなポイントだと思いますので、28年度に向けて施策としては一定示してはいますが、その中身を充実させていくためにも、この28年度しっかりよくどういう状況で回っていったかということを確認していくことが大事だろうと。そしてまた、それを研修の中身なんかには反映させていくということなのかなと、そう思いますけれど。

(久松委員)

そのキャリア形成とかそういうことで、私なんか企業人の立場で言えば、やっぱりどう頑張ったらどう評価してくれるのかと。だから、やっぱりこれは人事制度、人事考課との関係が企業の場合だとものすごく大きいわけですね。評価の尺度が違ってくると、今までこっちで頑張ってたのが評価されたのに、今度はこっちで評価されると、こうなると人は誰でもやっぱり評価される方へ動く。極端なこと言えば、生徒の面倒をずっと見てた。そのことは評価されなくて、こっちで頑張った方が評価されるんだと思うと、こっちへ何となく力が入らなくなったりというようなことが現実的にあると思うんですね。

だから、そのやっぱり頑張ったらどこに、こう頑張ったらこう評価されるということがやっぱり非常に大事なポイントで、そこをやっぱり明確にしていくことが、正しくおれは頑張ったからこう評価されるんだと。そこをリンクさせていく。こらなかなか急にはこの教職員の場合難しいかもしれませんが、やっぱりそういう視点って常に必要なんじゃないかなと。そのことがやっぱり教員としてどういうキャリアを踏んでいくのがいいのか、それでそのことが給料の上がることにもつながっていくと、ひいてはね。そういうことがやっぱり一連になっていくことが、非常に大事なことじゃないかなというふうに思います。

(田村教育長)

今のお話で、一つは評価のことにに関して言えば、いま既に一応の評価基準は示したうえで、評価はやらしていただいているということだと思いますけれども、その評価基準の中に今回のチーム学校とかいうような視点をどうやって入れていくかとかですね、そういったことは考えさせていただいたらというふうに思います。

それとキャリア形成について、これについても一般的な教員としてのそのキャリア形成については、高知県の教員のスタンダードというのをつくってまして、若年、中堅、ベテランになるに従ってこれだけの能力は付けてくださいよというのは、それはつくって示しているところではありますけれども、これについても今の大綱であり、今回のそのチーム学校とかいうような考え方に従って、じゃあもう少し盛り込むことはないのかとかですね、というようなことは、また考えさせていただいたらというふうに思います。

(小島委員長)

今回の協議7回で、時間的にいいましても非常にお忙しい知事さんを交えて議論ができたこと、非

常に嬉しく思いますし、それから教育全般について、また具体的なことまで含めて、私ども意見を言わせていただいて非常にありがたく思います。これからいかに実践していくかということが課題だと思うんですが、学力向上とか体力向上に取り組んできた中で、一定の成果が上がってきたと。これは評価されてるわけですが、その大きな最たるものは何かと言うと、原因というか、これは県教育委員会と市町村教育委員会のベクトルが今までよりもかなり同じ向きになってきたと、これがやっぱり大きな要素だと、私は思っています。

今後この教育大綱を、またさらに教育基本計画を実践する中で、我々が努力しなきゃならんというのは、まずは各市町村教育委員会との十分な話し合い、理解をしたうえで、そしてまた小・中学校に関しましては市町村教育委員会が直接対峙するわけですから、そことうまくやっぱり学校の現場にこの考え方が浸透していくということ、この努力をもう絶対していかなければならんというふうに思いますし、それから県下の教職員全般見ましても、我々の捉えてる課題とそれから学校の課題とよく似たもので、やっぱりそんなに大きな差はないと思うんですが、ただですね、受け止め方として、県教委なりあるいは市町村教委から押しつけ的な感じを与えないように、できるだけ学校現場で、その学校現場の課題は何なのか。

要するに、求める教育とそれから現実の教育とは違いがあるわけで、これギャップになるわけですが、このギャップはやっぱり今回の大綱の中でも、あるいは基本計画の中でもやっぱりこのギャップを埋めるための方策だと思うんですね。各学校として、このギャップをどう捉えていくのか。また、教員がそのギャップをどう捉えていくのか。それはまた、これ課題になるわけですし、この課題に対して教員自らがそれぞれの教員の立場で課題解決に向かうという姿勢をつくっていくと。これが我々教育委員会に課せられた課題ではないかというふうに思っています。

これから実践していく中で、そういったことを十分気をつけながらですね、せっかくつくり上げた大綱に従って、またその成果を上げるように、我々努力していかないかなというふうに感じております。感想も含めまして、意見を言わせていただきました。

(司会)

中橋委員。

(中橋委員)

大綱自身というよりか、大綱はもう非常に細かくいろいろな方面に向かって気を配られたものだなと思いますので、これについてというよりかは、先ほど事務局の方から説明のありました、大綱の周知の部分でちょっと私の意見というのか、感想を言わせてもらいたいですけれども、先ほどから話題になってます今回の大綱で、一番ポイントとなるところがチーム学校かなというところは私も感じているところですけども、パブリックコメントなどの意見を見てもやはりその点についてたくさん一番意見を言われていて、その中にはやはり否定的な意見というのも若干あるように私も見受けられていて、管理的であるとか上意下達になるんじゃないとか、画一的になるんじゃないとか、先生の自由がなくなるんじゃないかというようなことが危惧されていて、もちろんそれに対する基本的な考え方というのは示されることだと思うんですけども、やはり先生に対して、やはりチーム学校になると先生も、ちょっと下世話な言い方になるかもしれませんが、楽になるんだといったらおかしいんですが、その多忙感とかそういったものの軽減になるんだっていうメリットの部分、そこをしっかりと伝えて、単に上からのものじゃない、上からというような認識、誤解を与えないようにすべきではないかなと、そういう伝え方をすべきではないかなと思っています。

一人一人の学校の子どもたち、生徒、児童が大切なのはもちろんなんですけど、一人一人の先生も非常に大切に、優秀な先生がちょっとしたことでつぶされるようなことがあってはならないと思うので、そういうことにならないためにもこういうチーム学校が大事なんだという、そういう伝え方をしてもらえたらいいのではないかなと思います。

以上です。

(司会)

八田委員、お願いします。

(八田委員)

今のかかわって、全くそのとおりで、管理職が頑張ってチーム学校をつくるっていう方向だけではうまく機能しなくて、先生方一人一人がほんとにチーム学校をつくるっていうモチベーションをうまく持ってもらうためにはどういう伝え方がいいのかっていうところが、すごく気になるところです。

それで具体的にアイデアはないんですけども、先生方がそうすることで学校が良くなる。それで自分の目指してきた教員のやりたい姿になれるっていうふうに意識を変える、意識を変えるってほんとに難しいと思うんですけど、それをねらわないといけないのかなど。そのときに先生方にそのことがうまく伝わる何か伝え方は何なのかというのをちょっと考えているところですけども、もちろん管理職の方は管理職の方で、管理職からうまく伝えてもらう部分もあるかもしれないけども、それはあまりやると、やっぱり中橋さんおっしゃるように、上から押さえつけられたチームにどうしてもなってしまうがちなあ。そこちょっとどうしたらいいか分かりませんが、ちょっと危惧するところです。

(田村教育長)

建前の話になるかもしれませんが、結局自ら考えていただくということが基本になると思うんですよね。毎年、今、小・中学校、高校もですけど、学校経営計画をつくって、それに基づいて計画的に進めていこうということをやっていると。それについては単に校長がつくるんじゃないくて、すべての基本的には教職員が参加してその学校経営計画をつくっていただく。それに基づいて、理解したうえで進めていこうということになると思いますんで、当然ながらその経営計画つくる際にはこの大綱であったり基本計画が、こういうものができたうへは、これを見たうえで学校経営計画であり、というものをつくっていくということになるのかなあというふうに思ってます、じゃあその中で理解をして、それぞれの学校の中でこなして、じゃあこういうふうに使えんだなあとかいうように考えていただく。

要は押しつけではなくて、要は自分たちが日々年間のその授業なり、そういったことをやる中でこれをどういうふうに活かしていけるんだというような発想で読んでいただくといいのかなあというふうには、これ建前ですけど、ぜひそうやって、我々もそういうふうな形に使ってもらいたいというようなことは言っていないといけないかなあというふうに思ってますけど。

(司会)

久松委員。

(久松委員)

これ、私も同じことをずっと考えてたんですけど、やっぱり先ほど事務局からいろいろラジオ、広報紙とかテレビとかで広報すると、こう言われてましたけど、やっぱり広報という言葉ではなくて、やっぱり合意形成をし、全県的な盛り上げをつくっていくにはどうしたらいいのかと。だから、やっぱりどんどんPDCAとか回していくと、学校現場でも「先生大変やねえ」とか、そういう地域社会とかで出てくる。そのとき「大変ながよ」で終わらずに、「けんど、しっかりやらないかんがやねえ」と。そこへつながっていく、やっぱり地域が学校を見守って励ましてとか、やっぱりそういうことへつながっていくと、なんか話に出てますやらされ感で終わってしまうと、やっぱり全県的にこれはやらないかんという気持ちをつくっていく。そういうことが大事なんじゃないかと思えますね。

それともう一つは、前から私も申し上げてる三百何十人の校長先生、必ずしも全員がやる気がある校長先生では現実的にはないでしょう。だから、やっぱりそこでどういう仕掛けでそういった人たちをどうしていくのかとかいう、やっぱり仕掛けが要ると思いますね。こういう新たなスタートということですから、例えば県教委のみんな委員がもうどんどん学校へ行くとか、それぞれの市町村教委もどんどん行きなさいと、教育委員は行きなさいとか、今までと何か違う動きをしていって、県民の皆さんも「あれ、違うな」とか、やっぱり学校現場も「おっと、こら今までと違うんだ」と、「知事の意気込みも違うぞ」と。

だから、やっぱりそういう盛り上げをつくっていったら、その中でやっぱり学校現場も地域から見守られてるとか、そういったことで頑張ろうよとか、やっぱりそういうこの計画だけのPDCAではなかなかそういうことになっていかないんじゃないかなと。だから、やっぱりそういう仕掛けとかいろいろなことを考えて、現場へ行く回数を増やす、いろんなことをやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますね。そういう盛り上げをしていかないとなかなか動かない、簡単には、この組織は、という感じがしておりますね、はい。

(尾崎知事)

正直ですね、今回のこの教育大綱の議論ってのは何だったのかと。要するにこれから、これまで8年間ずっと教育改革の取り組みをしてきたわけですよ。だけれども、中学校についてはずっと改善しないという、このことを前提として、危機意識を持っていかに取り組みかという話なのであって、小学校についてはほんとに上がってきたし、体力なんかについても随分改善してきたわけですけども、やはりなかなか一番厳しい局面のところっていうのは改善しない中において、何をしていくのかと。やっぱりここは相当の覚悟を持って取り組んでいくということをしていかなければ、もうまさにおっしゃるとおり簡単なことではなくて、今まで8年間取り組んできたけれども変わらなかったということの最大の反省の上に立って、我々としてももう不転の決意をもって、この教育改革をさらに一步前に進めていくと。そういう課題なのだろうと、そういうふうに思います。

でありますから、確かにいろんな、こういうふうにチーム学校とかいっても、新しい取り組みでなかなか大変だということはあるでしょうけれども、そこは私たちもまたこの取り組みを普及させるために、久松委員まさに言われたように、現場にも行っていろいろお話もさせていただいて、また先生方にもぜひ行っていただいて、それぞれの現場で、これをもうやり抜かなきゃならんということをや先生方にもお話もいただければなど、そのように思います。

併せて、やっぱりこれを進めていくに当たってのエンジンとなるような具体的な仕組みというものも必要なんだろうと。今回タテ持ちを具体的に進めていく。この中において、多分いろんな意味で先生方の対話が生まれると思うんですね、コミュニケーションがなお一層、日々の取り組みについての。だから若い先生は先輩の先生から習い、またベテランの先生も若い人に刺激を受ける、そういうことも始まってくる。そういう中において多分これを、ゆえに良くないと思うか、ゆえに良いと思うか。恐らく良いと思ってくれる人が多いのではないかと、そういう期待をしておるんですけども。

結果、そこで今回9校でしたかね、チーム学校のタテ持ちを具体的に導入する学校がまずありますので、そこで1年間やっていただいて、そこでの経験というのを広くお伝えしていくことでもって、これを具体的な制度としての普及させていくためのエンジンということになるんでしょうかね。そういう形で広めていく。我々もまた意気込みでもってしっかりと皆さんにこの必要性を訴えていくという、この方向と、ともに具体的な日々の取り組みの中でその意義というのを普及していくと。この二本立てで取り組んでいくということかなと、そのように思います。

ほんとに何といいますか、全く初めて教育改革に取り組む、そのためにつくった教育大綱ではほんとになくて、8年間ほんと多くの皆さん努力していく中で、最後の難問みたいなものが残ってきてる。それをこういかに打開していくかということ考えた大綱でありますから、だからひと言でいうと、そんなに確かに簡単なものではないし、そんなに何というか、みんなにやさしいものでもないのかも

しれません。しかしながら、これは何としてもやり抜いていくことでもって、結果一つブレイクスルーをつくり出していくようなことにつながっていればと、そういうふう思うわけでありまして、私自身もちょっとよく学校、この間高岡中学校へ行かせていただいて、すごく有意義だったので、また学校にも行っていろいろお話も伺わせていただいて、先生たちにもいろいろお話もさせていただいて、そういうことを繰り返したいと思います。

ぜひ教育委員の皆様方にも学校にも行っていただいて、先生方にもまたいろいろお話もいただいて、先生方にもこの大綱の考え方、それから仕組みなどをぜひぜひ普及するようなお取り組みをしていただければと思いますけれどもね。一緒にぜひよろしくをお願いします。

(小島委員長)

各学校では課題それぞれ持ちながら、実際非常にこう厳しい学校運営を強いられてる。それは大きなやっぱり厳しい環境にある子どもたちをどう対応していくか、この点、非常に学校としては苦慮してやってきていると思うんです、現実にはですね。ただ、今回の大綱ではここまで踏み込んでいますので、学校としては一つの救いの手が差し伸べられたというふうに私は捉えています。ぜひとも、やっぱり学校の立場から見たときに、これをうまく利用してやろうという気持ちで、この大綱なりあるいは教育基本計画を見てほしいと思いますし、そのことによってそれぞれ意見が出てくるでしょうから、学校の活性化にもつながってきますし、ぜひともですねチーム学校としての取り組みを進めれるように積極的に、この大綱だけでなく、知事さんの選挙公約まで見てですね、選挙公約こうやないかと、何でこうやってくれんかと言うくらいの強い気持ちですね学校運営してほしいなど、私は思っています。

(司会)

竹島委員。

(竹島委員)

教師の多忙感とか厳しい状況の子どもたちとか、たくさんというか、やっぱり今全国でこういうことを言われてるので、何かそういうのが高知県の場合、普通というか、知事もおっしゃったように人数が多いのにそういうのがあるっていうのは、やっぱり私なんかも今学校訪問のこともおっしゃられましたけれども、やっぱり現場に足を運ばなければその実感としてやっぱり、あまりというか、耳で聞いては「あっ、大変だろうな」と思いますけれども、やっぱりそこら辺県外へ視察に行くとかいったらどうしても形式張った堅いものになってしまうので、教育委員として何か小中学校課は今日ちょっとどここの学校へ行くんだよっていった場合、事務局は私たちの日程はある程度把握されてるので、時間があればどうですかみたいな感じでやっぱりその現場との距離をもう少し、少しずつこれから縮めていけばいいんじゃないかなと思います。

(司会)

事務局、何かありますか。

(事務局)

委員の皆様方にできるだけ学校現場にもですね、委員会に行っただけの機会もつくりながら、ご指摘のようなことについても対応していきたいというふうに思っております。

(久松委員)

市町村教委は行ってるんですか、現場へ。

(事務局)

大体市町村教育委員会も計画的にはですね、特に自分ところのエリアの学校については確実に足を運んでいるところは当然ございます。それが市町村によって、例えば5回行くのか、2回になるのかというところはありますけれども、そこは確実に市町村が自分ところの学校へ運んでるといえるのはあります。はい。

(司会)

じゃあ来年度は委員さんにどんどん現場に行っていただくということで、ぜひよろしく申し上げます。ほか、いかがでしょうか。はい、中橋委員。

(中橋委員)

今後この大綱を作成した後、教育の分野では委員会の方がこれを受けて、基本計画に基づいて周知していくということなんでしょうけれども、今回のその基本方向の幾つかの中には、委員会だけでは対応できないような分野もあると思います。厳しい環境にある子どもたちの貧困問題ということであれば、経済的なものも出てくるでしょうし、もちろんキャリアの話であれば産業界の話も出てくるとは思うんですけども、今後その他の分野とこの大綱との関係とかいうのはどのようにしていくのかっていうのを教えていただければと思います。

(尾崎知事)

そうですね。まさにこの教育大綱においてもこういう形で取り組みを進めていくということですね、その関係の皆さんにはよくよく我々知事部局の方でしっかりお伝えをしていくようにしていきたいと、そのように思います。

実は、特にこの厳しい環境にある子どもたちへの対策について、この大綱の方は基本的に教育の話を書いておりますけれども、日本一の健康長寿県構想の中で教育も含めた全体像を全体として記載して、この間決定をしたところでありまして、例えば幼少期においては就学前の教育、さらには保護者の皆様方への教育とかですね、そういうことを行っていくということに加えて、福祉の分野それから保健の分野、いわゆる母子保健の取り組みを、これをその結果というものを踏まえて、児童福祉の分野につないでいくような仕組みというのを県内各地域につくっていくような取り組みを進めていくとか、さらには、長じるに従ってだんだん教育のウエイトってのが大きくなっていくわけでありましてけれども、例えば非行問題なんかについて、高知家の子ども見守りプランとかっていう形で県警とも連携もさせていただきながら、非行対策の取り組みを進めていくような取り組みをしたりとかですね、全体像として福祉分野、さらにその福祉も超えたいろんな各知事部局連携で、この厳しい環境にある子どもたちの総合対策というのを行っていくことになっています。

ですんで、その関係の皆さんにも教育の分野ではこういう形でというお話をさせていただきたいと思っておりますし、またこの総合教育会議の場でも、また厳しい環境にある子どもたち対策というのは全体としてどういうふうに進められていってるかっていうことを、またよくお伝えもさせていただければと、そのように思っております。

それとキャリア教育とか、そういうことなんかについても当然でありますので、こちら我々の方でしっかり関係のところにお伝えをさせていただきたいと思っております。

ちょっとその関連でもない、ちょっと別のことになりますけれども、さっきPDCAサイクルを回す話についてですが、当然のことではありますが、PDCAサイクルを回すというのは進捗管理をするだけではありませんので、この大綱について言えば、基本的にこの大綱を毎年度このPDCAサイクルを回して行って、必要であれば改訂をしていくということが求められるんだらうと、そのように思っております。

例えば産業振興計画にしても、日本一の健康長寿県構想についても毎年変わります。というのは、

毎年進捗していった、それに合わせてPDC Aサイクルを回して、毎年度毎年度改訂を繰り返していくということでありまして、私のつたない経験からいけば、大抵の場合って一番最初につくった年からその2年目の年にかけてるのがやっぱり一番大きく変わるなど、いろんな政策つくってて。

というのは、やっぱり1年目はどうしてもまだまだこういう形で議論という形で積み重ねられるわけですが、やっぱり実践してみてもより情報がたくさん入ってきてですね、やっぱりこれはこういう点で改善をしなければならんななどということってのはたくさん出てくるということなのではないのかなと思っておりまして、ぜひここにありますように、1ページにですね、大綱の進捗管理というふうに書かしていただいて、この大綱の本文の1ページに「大綱の策定について」というふうに書いておりまして、ここで1で「大綱の位置づけ」、その次「大綱の期間」として4年間としますと書いてはいますが、下にありますように「大綱の進捗管理」ということで、総合教育会議において協議、確認を行いますと。さらに一番下で、施策の進捗状況等を勘案し、適宜見直しを行いますというふうに書かしていただいてありますようにですね、ぜひ毎年度この進捗状況、実行状況に合わせて、修正すべきは修正をし、さらにもっとスピード感を持って進めた方がいいんじゃないかという点であれば、またさらに加速をさせるなどというような形で毎年度見直しをさせていただければと、そのように思います。

その中において、多分現場とのこういう点やっぱりずれてるんじゃないかとかですね、そういう問題なんかっていうのも、その毎年の改訂の中でしっかりその問題を吸収をしていって、例えば現場の声を受けて修正をしていく部分とか、また、こっちもいやいや、思いのほか現場の方が我々の考えより進んでたとかいうようなところがあれば、さらにこっちの方の取り組みをさらに前に進めたりとかですね、そういう形で対応させていただければと。ぜひまた来年28年度においても、この総合教育会議何回か開催させていただくわけですが、そこにおいてまたぜひ、毎年度、今年度このところをちょっと改訂してみようという形で対応させていただければと思います。ぜひそういうふうにさせていただいたかどうかと思うんですが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。ぜひお願いいたします。

そのためにもぜひこの大綱を持って現場へ行って、現場でいろいろお話を聞いて、こういうところはこういうふうになって言われたことはまた反映させていくことができればなど、そう思いますけれどもね。

(司会)

よろしいでしょうか。はい。

今日はさまざまご議論をいただきまして、キャリアプランですとか考課の話、あるいは周知の仕方、現場に行く、あるいはPDC Aの今後の進め方、ご議論いただきました。今後の進め方ですとか、深掘りすべきところ、大綱本体というよりもですね具体化すべきところでのご意見をいただきましたけれども、大綱案につきましては、一部順番の入れ替えという議論ありましたけれども、原案のままでいかせていただきたいということでございますので、大綱案の修正の必要はないというふうに考えてよろしいかと思っております。このため、本日お示した最終案をもちまして、大綱の策定手続を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(司会)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

以上で、本日予定している議題については終了させていただきましたが、他にご意見、あるいはご質問ございますでしょうか。はい、八田委員。

(八田委員)

先ほどのその進捗管理と大綱の見直し、来年度の総合教育会議ですね、そのスケジュール観ってのはどんなイメージを知事は持たれてますか。

(司会)

先ほど知事からもお話ありましたけれども、来年度は大綱のP D C Aサイクルをこの総合教育会議で実施していくこととなります。一定どういう、実際の進め方をしたうえで、来年度の事業の取り組みを進めたうえでP D C Aサイクルを回していくということが必要かと思っておりますので、夏ごろに第1回の開催をさせていただきたいと思っております、詳細はまた追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

(尾崎知事)

夏ごろ大体やらしていただいて、それまでの間の進捗状況ご説明をして、またいろいろご意見をいただいて、次にこの大綱の改訂に合わせて予算の編成に反映しないと実効性がなくなりますので、だから予算編成に間に合うようにですね、もう1回議論をさせていただいて、最後に決めの会があると。大体そういうイメージなのかなと思います。ほんとに予算編成に反映しないと意味がないので、そうなりますようにですねさせていただきたいと思っております。

(司会)

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第7回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。